

職業生活と家庭生活等の両立支援及び次世代育成対策に関する行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、及び次世代を担う福祉人材の育成のために次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和5年8月1日 ～ 令和7年7月31日までの 2年間

2 内容：前期の計画に引き続き、以下を蓮花の会の行動計画とする

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年6月から取り組みを開始した男性も育児休業を取得できることを周知するための管理職を対象とした研修を定期的に継続実施する。
- 令和3年6月から取り組みを開始した育児休業の取得希望者を対象とした講習会、説明会を定期的に継続実施する
- 令和3年11月に職員のニーズを把握するため、ワーク・ライフバランスに関するアンケートを実施する

目標2：町教育委員会が主催するキャリア・スタート・ウィークに登録し、生徒の職場体験につなげていきます。

<対策>

- 令和4年4月～地域の小学校4年生及び中学校1年生に向けた福祉講座を開催して障害福祉サービス事業所の認知、理解の促進を図る
- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する